

緑区役所X(旧Twitter)アカウント運用ポリシー

項目	内容
1. アカウント名	@MidoriNagoya (名古屋市緑区役所)
2. アカウント URL	https://twitter.com/MidoriNagoya
3. 発信内容	緑区役所に関する情報 (区政情報、イベント情報、緑区からのお知らせ、防災情報など)
4. アカウント管理責任者	緑区役所区政部地域力推進課長 ただし、非常体制時等における関連情報の提供については緑区総務課長
5. アカウント運用組織	緑区役所
6. フォローの扱い	原則として行わない。 ただし、公共機関の公式アカウントについてはこの限りではない。
7. 返信の扱い	原則として行わない。 個別での回答はできませんので、あらかじめご了承ください。
8. リポスの扱い	原則として行わない。 ただし、公共機関の公式アカウントのポストについてはこの限りではない。
9. 運用時間	原則として開庁日の午前8時45分から午後5時30分まで。 ただし、公共機関の公式アカウントのポストについてはこの限りではない。
10. アカウント運用ポリシーの変更、削除	<ul style="list-style-type: none"> ・事前連絡なくこのアカウント運用ポリシー を変更する場合があります。 ・X(旧Twitter)で情報を提供することが困難になった場合、その旨を市公式ウェブサイト等に掲載し、公開の停止もしくはアカウントの削除をします。
11. 閲覧される方への注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・緑区役所公式アカウントのポストを拡散する場合は、公式アカウントの投稿をリポスト等していただき、非公式アカウントの投稿をリポスト等することはお控えください。 ・リンク先のウェブサイトページは容量が大きい場合があり、ご利用の端末によっては閲覧できない場合があります。
12. 意見・問合せ	<p>ご意見・お問合せは下記をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑区のまちづくりに関すること。 緑区役所区政部地域力推進課 連絡先 052 625 3878 ・緑区の防災に関すること。 緑区役所総務課 連絡先 052 625 3906 ・市政全般に関すること。 「名古屋市公式ウェブサイト」ご意見・お問合せのページ http://www.city.nagoya.jp/main/site_policy/0000000015.html ・X(旧Twitter)そのものの利用に関すること。 X(旧Twitter)ヘルプセンターをご参照ください。 https://support.twitter.com/
13. 知的財産権	本ページに掲載している個々の情報(テキスト、画像等)に関する知的財産権は、本市または原著作者に帰属します。また、内容について、私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
14. 免責事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、本ページにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。 ・本市は、ユーザーが本ページを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。 ・本市は、本ページに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。 ・本ページの内容を予告なく変更、またはコメント等の削除をすることがあります。 ・Xのご利用方法、技術的なご質問、システム状況などに関しては、一切お答えすることができません。
15. その他	名古屋市としてサービスの継続性、不変性を担保しているわけではありませんので、ご了承願います。 機密情報は取り扱いません。